

御船町農業委員会会議録

平成 30 年 11 月 12 日

御 船 町 農 業 委 員 会

平成 30 年 11 月定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 11 月 12 日 (月) 午後 1 時 30 分から 2 時 30 分

2. 場 所 御船町第 2 分庁舎 大会議室

3. 農業委員 (14 名)

会 長 1 番 富田 早苗

会長職務代理者 2 番 荒木 義一

委 員 3 番 野田 孝光 委 員 9 番 藤本 隆盛

委 員 4 番 西橋 孝志 委 員 10 番 田端 幸治

委 員 5 番 荒木 崇 委 員 11 番 芥川 誠

委 員 6 番 大西 敬一 委 員 12 番 藤岡 雅子

委 員 7 番 池田 賢治 委 員 13 番 山本富士夫

委 員 8 番 福島 則義 委 員 14 番 竹崎 幸雄

欠席者 10 番 田端 幸治 1 名

4. 議事日程

1 開会

2 会長挨拶

3 議事録署名委員の指名

4 議案第 48 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

5 議案第 49 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条について

6 報告第 16 号 農地法第 18 条第 6 項合意解約について

7 その他

5. 農業委員会事務局職員

課 長 藤野 浩之

係 長 緒方 弘和

主 事 白石 加奈子

1 開会

開 会 (事務局) 皆さん、こんにちは、本日お忙しい中、農業委員会総会に、ご出席いただきましてありがとうございます。只今より平成30年11月の総会を始めさせていただきます。本日10番田端委員より欠席の連絡が、入っております。13名の委員さんの出席であります。それでは、審議に入る前に総会の成立を宣言いたします。御船町農業委員会会議規則第6条に基づき委員さん13名の御出席をいただいておりますのでこの総会が成立することを宣言いたします。又、農地利用最適化推進委員の8名の出席をいただいております。只今より平成30年11月の総会を開会いたします。議長につきましては、御船町農業委員会会議規則第4条に基づき富田会長お願いいたします。富田会長議事進行をお願いいたします。

2 会長挨拶

はい。皆さん、こんにちは。近頃朝冷え込むことがあっても、日中は半袖で仕事ができる様な気温でしたが、本日は寒いですね。この雨を境にだんだん寒くなるということです。皆さん健康には十分注意されてください。さっそくではありますが、平成30年10月、議案審議を行います。

議 長 それでは、議事録署名委員の指名を行います。3番 野田委員
4番 西橋委員を指名いたします。宜しくお願いいたします。

議 長 それでは、議案の審議に入ります。議案第48号を提案いたします。事務局より説明をお願いいたします。

3 議案第48号農地法第5条の規定による許可申請について

事務局 はい、1ページをご覧ください。

議案第48号 農地法第5条1項の規定に基づき別紙のとおり許可申請があったので、意見の決定を求める。

平成30年11月12日提出 御船町農業委員会会長 富田 早苗。

次のページをご覧ください。

3件案件がございます。

① 土地の所在地

大字〇〇字〇〇 △番 地目 田 面積△m²。

譲渡人住所・氏名 大字〇〇〇△番地 〇〇 〇〇

譲受人住所・氏名 大字〇〇△△番地

(有)〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇

転用目的：駐車場

理由 5 条所有権移転（県許可）

② 土地の所在

大字〇〇 字〇〇〇 △番 地目 田 面積△m²。

譲渡人住所・氏名 大字〇〇△番地 〇 〇〇。

譲受人住所・氏名 大字〇〇△番地

(株)〇〇〇 代表取締役 〇 〇〇。

転用目的：資材置場及び駐車場

理由：5 条使用貸借権設定（県許可）

③ 土地の所在

大字〇〇 字〇〇△△番 地目畑 面積△m²

譲渡人住所・氏名 大字〇〇△△番地 〇〇 〇。

大字〇〇 字〇〇〇△番 地目田 面積△m²

譲渡人住所・氏名 〇〇〇郡〇〇町大字〇〇△番地

〇〇 〇〇

譲受人住所・氏名 〇〇市〇〇町△番△号

〇〇 〇〇。

転用目的：個人住宅

理由：5 条所有権移転（県許可）

議 長

はい、ありがとうございました。3 件です。まず、申請番号①番です。①番の担当 7 番委員 池田委員より許可要件等の説明をお願いいたします。

議案第 48 号受付番号①(有)〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇

7 番

はい、資料の 4 ページをご覧ください。旧〇〇〇の駐車場として利用されていた所があります。〇〇〇を再建するに当たって、駐車場がありませんので必要とされました。今までは賃借契約をしていましたが、所有者と売買の話が合意し、今回の 5 条申請に至った。農地の区分としては、第 3 種農地であります。面積と致しましては△m²。現況のまま使用する計画であります。生活排水・汚水等はないので自然傾斜により雨水を流し側溝へ放流。転用せずに以前から駐車場として利

用しておりましたので、双方から始末書を提出していただいております。一般基準ですが、1から10までの項目に該当するものは、適当と判断致します。以上のようなことから総合判断として許可相当と判断されます。皆さんの審議をよろしくお願いいたします。以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。この件につきまして、ご意見、質問等はございませんか。

無いようですので、この案件に対して、許可相当と思われる方の挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。賛成多数で承認されました。意見書を付けて県へ提出いたします。続きまして、申請番号②番、担当の5番荒木委員説明をお願いいたします。

議案第48号 申請番号②番

(株) ○○○ 代表取締役 ○ ○○

4 番

はい、現地確認へ参りました。場所から説明しますと、12ページをご覧ください。○○○○の斜め前に当たります。平成28年9月26日付けで個人住宅の許可を受け、造成工事まで完了していたが、不測の事態が発生したため、住宅建築を取りやめていた。土地所有者の息子が土木建設業を営んでおり、土地の有効利用として、資材置場及び駐車場として使用することに至った。農地の区分として第3種農地と判断しております。面積は△㎡。(参考：農地法の運用について水管・下水管又はガス管の内2種類以上が埋設されている道路の沿道の区域にあって、容易にこれらの施設の便益を享受することができ、かつ申請に係る農地又は採草放牧地からおおむね500m以内に2以上の教育施設、医療施設その他の公共施設又は公益的施設が存する農地。) 続きまして、一般基準です。1から10までの項目に該当する項目については適当と判断致します。よって総合判断と致しまして、許可相当と判断致します。皆さんの審議よろしくお願いいたします。以上です。

議 長

今、5番委員荒木委員より説明がございましたが、意見等はございませんか。

無いようでございますので、②番の案件につきまして承認いただける方の挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。全委員賛成で承認いたしま

した。意見書を付けて県へ送付いたします。続きまして、申請番号③番担当の7番池田委員説明お願いいたします。

議案第48号 申請番号③番 ○○ ○○

7 番

場所から説明いたします。

資料の19ページをご覧ください。申請地は、○○の○○○橋を渡り○○○や○○○等の工場が立地する住宅街に存する農地であります。申請人の方は町外に一人住まいであります、実母と同居する計画を立て、住宅建設地を探していた。住宅建設に適した申請地の所有者と売買契約に合意し、農地法第5条申請に至った。農地区分としては、第2種農地と判断しております。面積としては△㎡であります。転用目的は個人住宅であります。一般基準ですが、1から10までの項目にしても適当と判断いたします。給排水に関しては、公共の上下水道を利用する計画であります。以上のことから許可相当と判断いたします。審議の程をよろしくお願いいたします。以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。只今の案件について、意見や質問等がございましたらお願いいたします。

意見がないようですので、この案件に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。全委員賛成で承認いたします。意見書を付けて県へ送付いたします。続きまして、議案第49号を提案いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

はい、3ページをご覧ください。

議案第49号

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の基づき別紙について、意見の決定を求める。

平成30年11月12日提出 御船町農業委員会 会長 富田 早苗。次のページをご覧ください。利用権設定等状況一覧表の新規分1件申請が出ております。面積の合計のみ読み上げます。田合計が△㎡、畑△㎡ 合計が△㎡です。5ページをご覧ください。再設定の申請であります。今回は3件出ております。合計のみ読み上げさせていただきます。田の合計△㎡、田以外の農地は利用権設定されておられませんので合計も△㎡となっております。続きまして、議案書6ページをご覧ください。

ださい。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、農
用地利用集計計画 を定める。

平成 30 年 11 月 12 日提出 上益城郡御船町。

次のページをご覧ください。

平成 30 年第 11 回農用地利用集積計画総括表です。左側に
今月分右側に本年累計です。累計で利用権での田の累計は
 Δ ㎡畑の累計は Δ ㎡。田畑合計で Δ ㎡となっております。

以上です。

議長 はい、ありがとうございました。利用権設定一覧・利用集
積計画総括を提案いたしました。皆さんからご質問等がご
ございましたらお願いいたします。

議長 ございませんか。

それでは、利用権設定並びに利用集積計画について、承認
いただける方は、挙手をお願いいたします。

全委員賛成で、承認、決定いたします。 続きまして、
報告第 16 号を提案いたします。事務局より説明をお願いい
たします。

事務局 はい、議案書 8 ページをご覧ください。

報告第 16 号

農地法第 18 条第 6 項の規定に基づき別紙のとおり合意解約
をした旨の通知があったので、報告する。平成 30 年 11 月
12 日提出 御船町農業委員会。今回は 2 件報告がありました
ので報告いたします。理由としては、貸人の都合による
合意解約・農地の転用にて解約であります。内容は各自確
認しておいて下さい。以上です。

議長 はい、ありがとうございました。各委員にて確認しておい
て下さい。お願いいたします。続きまして、その他です。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい、私から 2 点ほどあります。

最適化推進委員さんへ農地利用状況調査 10 月末期限

あつせん農地 解消できる農地判断 11 月末提出

農地等の利用の最適化の推進に関する指針 説明

御船町農業委員会グループ編成 内容説明

平成 30 年度農地利用最適化ブロック研修 内容説明

次月の総会は、12 月 10 日。時間については案件次第この

議 長

第2分庁舎会場で行います。

忘年会開催の件 連絡

他には何かございませんか。

無いようでございますので、これをもちまして11月の総会を終了いたします。

・
上記の顛末を記載し相違なきことを
証明するためにここに署名する。

3 番

⑩

4 番

⑩